

令和7年度

社会福祉法人なないろ会 学童クラブ

入所申込みのてびき

※入所申込みについて※

受付期間：R6年11月1日（金）～R6年12月20日（金）

受付時間：平日13時～19時

注：土日祝日は受け付けておりません。

受付場所：はる学童クラブ（沼影小学校前 1F）

注：市役所・学校では受け付けておりません

問い合わせ：048-839-5750



☆学童クラブとは

就労や病気などの利用により家庭でお子さんを保育ができないとき、家庭に代わって保育する児童福祉法に定める児童福祉施設です。

☆入所の対象となる児童

入所の対象となるお子さんは、その保護者及び同居者が次のいずれかの事情にある場合です。

- 1 (就 労) 居宅外又は居宅内において就労をしていること
- 2 (求職 活動) 求職活動のため日中居宅外にいること
- 3 (就 学) 就学又は技能訓練をしていること
- 4 (出 産) 妊娠中であるか出産後間もないこと
- 5 (病 気) 病気若しくは負傷の状態であること
- 6 (障 害) 心身に障害を有していること
- 7 (介護・看護) 同居又は別居の親族を常時介護・看護していること
- 8 (災害 復旧) 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること
- 9 前各号に類する状態にあること

※「常態」とは、1日実働4時間以上（昼休みを除く）かつ週4日以上（日曜日を除く）保育に欠ける状態をいいます。

※同居者とは、お子さんと同住所の方をいいます。

☆保育の実施期間

- 1 (就 労) 入所をした日から小学校6年生までの範囲内で保育を必要とする期間。
※育児休業取得中の方は、入所した月の翌月内に復帰することが条件となります。
※常態を満たしていない就労状況の場合、入所をした月の翌月以内に復帰することが条件となります。
- 2 (求職 活動) 入所をした日から2か月間。但し保育実施期間終了日までに常態を満たす就労証明書が提出された場合は期間を延長します。
- 3 (就 学) 就学のため保育を必要とする期間
- 4 (出 産) 出産予定日の属する月を含めた、最長3か月以内の期間
- 5 (病 気) 入所をした日から小学校6年生までの範囲内で、疾病のため保育を必要とする期間
- 6 (障 害) 入所をした日から小学校6年生までの範囲内で、疾病のため保育を必要とする期間
- 7 (介護・看護) 同居の親族の介護等のため保育を必要とする期間
- 8 (災害 復旧) 入所をした日から災害の復旧が完了するまでの期間

※「保育の実施期間」の決定は父、母の主な保育の実施を必要とする事由のうち期間限定となる事由がある場合はそれを優先します。

☆面談の実施

入所の申込みをされたお子さんは、お子さんの健康・発育状況を把握する為、はる学童クラブにおいて面談を行います。書類提出時に面談日時・場所を指定します。尚、お子さんの状態をよりよく知る為、再度面談を行うこともありますのでご了承下さい。

☆申込みに必要な書類

※記入漏れに注意してください

1. 学童入会申込書（写真添付用）
2. 連絡カード
3. 児童の記録
4. 食物アレルギー調査票（診断書等が必要な場合は添付下さい）
5. 就労証明書（所定用紙）
6. 官製はがき（入所の可否をお知らせしますので、宛名を記入したもの）
7. 入所面談事前調査票
8. その他（保育の実施を必要とする理由を証する方は次のいずれかの書類）

就 学：在学証明書・合格通知書

出 産：母子手帳の写し（出産予定日記載箇所）

病 気：医師の診断書

障 害：①障害者手帳

②医師の診断書（①の提出が出来ない場合）

看護・介護：看護・介護対象者の下記の書類

① 障害者手帳の写し ②介護保険証の写し ③医師の診断書

※勤務内容が1日実働4時間未満（昼休みは除く）又は週4日未満（土・日除く）の方の入所はできません。（求職中の方はご相談下さい）

※提出対象者は、保護者及び60歳未満の同居者全員

※上記以外の書類を請求させていただく場合がありますので、ご了承下さい。

※入所申込み書類について、記載事項に虚偽のあった場合には申込み無効となります。

☆申込み後の変更等について

1. 住所の変更があった場合
2. 入所申込み後、入所の意思がなくなった場合
3. その他

※はる学童クラブまで必ずご連絡下さい。

☆入所選考の方法について

入所を希望される方が募集人数を超えた場合は、保護者の勤務の日数や時間、現在のお子さんの保育状況等により、保育指数を決定し、その指数の高い方から入所の承諾をします。申込み順や抽選ではありません。従って申込みが多い場合には、ご希望に添えず入所できないことがあります。

なお、申込みに必要な書類が提出されない場合は、保育指数の一部が加算されませんのであらかじめご承知おき下さい。

☆申込み内容の変更について

申込み後に、保育に欠ける状況やお子さんの保育状況等、何らかの変更が生じた場合には、「はる学童クラブ」までご連絡下さい。また就労証明書等、再度提出の必要がある方は、必ず提出して下さい。

提出されない場合は、保育指数を変更することが出来ませんのでご注意下さい。

なお、申込み内容に変更があつて届け出がないまま内定した場合、内定が取消しになる場合がありますのでご注意下さい。

☆入所できなかつた場合

申込書の有効期限は令和7年4月入所選考までとなります。その間に学童クラブに欠員が生じたときには入所選考の対象となります。なお、入所が内定した場合のみ連絡をします。

☆入所選考について

4月選考結果は、2月中旬に保護者あてに通知予定です。
(申込み時に用意していただく官製はがきにて)

☆学童料金について

入 所 金	12,000円
春期・冬期加算金(4月・12月)	3,500円
夏期加算金(8月)	5,000円
1～6年生月額保育料(おやつ、教材込)	13,800円

☆その他

入所が決定した方は、令和7年4月1日(火)からの受け入れとなります。
また、入所後、申込み時に提出された書類に虚偽があつた場合には、年度途中でも契約を解除する場合がございますので、ご了承下さい。